

「大阪府立だいせん高等聾学校」において

大阪司法書士会法教育推進委員会による「高校生法律講座」実施

平成20年1月26日 1:30~3:20

堺北ロータリークラブ

社会奉仕委員会委員長 坂田 兼則

「大阪府立だいせん高等聾学校」への社会奉仕活動の一環として、実施計画しておりました「高校生法律講座」を、白木会長のご尽力と、大阪司法書士会法教育推進委員会の中井会長はじめ、各委員の方々のご協力により、本年1月26日(土)午後1時30分より大阪府立だいせん高等聾学校視聴覚教室にて実施しました。

当日は同校の生徒、父兄、先生、我が堺北ロータリー - のメンバ - あわせて約170人が集まり、法教育推進委員会の中井会長、松藤委員、山崎渉外部員の講座に熱心に聞き(見)いって、1時間40分があっという間に過ぎて行きました。

その講座は、「マルチ商法」に対する考え方や、物を買った時の契約行為にはどんなものが有るか等を全員参加のクイズ形式で最初に行い、又「マルチ商法」の勧誘の仕方を学校の先生と生徒による寸劇で行い、身近な出来事の中にも存在する「マルチ商法」について、最後には「マルチ商法」に引っ掛かってしまった場合の対処法方など、途中笑いも交えて紹介する、わかり易い講座でした。閉会の後も生徒による質問があり、だいせん高等聾学校の亀平校長から感謝の言葉をいただき、大阪司法書士会法教育推進委員会の皆様に感謝すると共に、非常に有意義な時間を持つことができました。

以上